

(議長)

日程第22、発議第1号、水田活用の直接支払交付金見直しに関する意見書の提出を議題といたします。

(議長)

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、発議第1号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第23、発議第2号、空き屋対策に関する事務調査についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。

ただ今、議題となりました発議第2号について、会議規則第39条に規定により、所管の総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

本案については、総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

(議長)

日程第24、発議第3号、埋蔵文化財に関する事務調査についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。

ただ今、議題となりました発議第3号について、会議規則第39条に規定により、所管の社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、本案については、社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

(議長)

以上で、今定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。令和4年第1回江差町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、大変ご苦労さんでした。

協力ありがとうございます。

閉会 14 : 33